

## 能登千里浜休暇村野営場の平成24年度管理状況

施設所管課	環境部 自然環境課
指定管理者	(一財)休暇村協会 休暇村 能登千里浜 支配人 田中 悦雄
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日

### (1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
使用する者への利便の提供に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 ・従事員全員に対し、清掃・整備管理を徹底 利用者の苦情・意見の把握・対応 ・アンケートの実施・利用者ニーズの反映（施設の改善など）
利用の促進に関する業務	自主事業の企画・実施 ・手ぶらキャンプ等の企画を実施（553人） 施設の情報提供、広報、広告 ・写真等の充実を図りインターネットからの予約を充実。 ・チラシの作成及び金沢・富山・福井へのセールス 周辺地域、関係機関との連携・協力の推進 ・周辺小中学校及び子供会への利用促進、ゲートボール大会 その他 ・休暇村本館において天体観測会・早朝散歩会・クラフト教室の開催
使用の許可に関する業務	使用許可、使用料の徴収、納入 ・使用許可の件数（（2）②参照） ・使用料の収入実績（（3）参照）
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	清掃 保守点検 園地整備
（その他知事が必要と認める業務）	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・危機管理マニュアルの策定、職員への教育 個人情報パスワード付のコンピューターによる管理

### (2) 施設の利用状況

#### ①利用指標

指標	H23年度 (参考)	H24年度	前年度比	増減理由
利用者数（人）	4,225人	4,376人	+1.04%	

②使用許可等の状況

	承認件数		
オートサイト	251		
フリーサイト	846		
合計	1,097		

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

(単位：円)

	収入額	減免額	減免理由
オートサイト	1,494,350	0	
フリーサイト	1,015,200	0	
合計	2,509,550	0	

(4) 収支決算

(単位：千円)

収入		支出	
管理料	1,348	人件費	4,410
テントサイト管理料	1,884	光熱水費	306
テントサイト利用料	2,510	修繕費	284
		管理費	1,158
その他収入（用具レンタル、売店）	2,723	売店等材料費	1,754
		広報宣伝費	678
合計	8,465	合計	8,591
収支差額	▲ 126		

(5) その他、県が必要と認める事項（管理の実態を把握するために必要な事項）

①利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果（平成24年8月実施 有効回答数 14件）

項目	回答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	64.3%	35.7%	0.0%	0.0%
施設の維持管理	42.9%	50.0%	7.1%	0.0%

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望

なし

②事故、故障等

年月	内容	対応
平成 24 年 6 月	キャンプ場足洗い場つまり	修理済み
平成 24 年 6 月	管理棟小便器洗浄管つまり	清掃処理済み
平成 24 年 6 月	キャンプ場大便器給水鉛管漏水	修理済み
平成 24 年 6 月	炊事場漏水	修理済み

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見（工夫、改善点）
①サービスの維持・向上や利用促進に向けた取り組みが行われているか	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ作成や地元・隣県を中心としたセールスの拡充により、積極的に広報宣伝に努めている。</li> <li>・インターネット上で情報の拡充を図り、利便性を高めて、集客に取り組んでいる。</li> <li>・本館での温泉利用や天体観測会、手ぶらでキャンプパック等の企画により、魅力付けを行っている。</li> </ul>
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書等に基づき、適切な管理が行われている。</li> </ul>
③適切な管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時の連絡体制やマニュアルが定められ、安全対策が適切である。</li> <li>・GW、夏期繁忙日等、多くの集客が見込まれる前に、施設の点検整備を施した。</li> <li>・本館にAEDが設置され、緊急時に使用可能な体制。</li> <li>・全国に展開する休暇村協会の専門的ノウハウを活かし業務に関する研修・講習が適宜なされている。</li> <li>・環境に配慮した取り組みを行っている。</li> <li>・個人情報保護に関する指針を定め、適切な管理がなされている。</li> </ul>
総合評価	B	

○評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B（良）：仕様書等に定める水準を上回っている
- C（可）：概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

○総合評価

- A（優）：優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B（良）：優れた管理運営がなされている
- C（可）：適正な管理運営がなされている
- D（不可）：改善が必要である